

登米市水道事業配水施設等維持管理業務委託 質問に対する回答

受付 番号	受理日	資料名	質問内容	回答日	回答
1	令和7年 6月23日	仕様書 第18条第1項 第4号	特記仕様書第6条(給水応援業務)を行うとき、キーと車検証は上下水道部で保管されるものと考えますが、緊急時の給水活動時、特に夜間などは職員の方から渡していただくことでよろしいでしょうか。それとも宿直で保管していただけるのでしょうか？	令和7年 7月11日	給水車の鍵及び車検証の管理方法等については、別途協議し決定することとします。
2	令和7年 6月23日	仕様書 第22条	第22条中、仕様書第21条第1項第3号と第5号はそれぞれ「年間業務計画書一式」「月間業務計画書一式」となっていますが、これでよろしいのでしょうか。	令和7年 7月11日	仕様書第22条中「第21条第1項第3号」を「第21条第1項4号」に、「同項第5号」を「同項第6号」に修正します。
3	令和7年 6月23日	特記仕様書 第9条	条文中、仕様書第22条第1項第3号とありますが該当する項目が見当たりません	令和7年 7月11日	特記仕様書第9条中「22条第1項第3号」を「第21条第1項4号」に、「同項第5号」を「同項第6号」に修正します。
4	令和7年 6月23日	特記仕様書 別表の説明	弁室弁筐点検清掃の項目に「オフセット図の作成」がみあたらないのですが、特にそこまでは求められていないのでしょうか。	令和7年 7月11日	弁室弁筐の位置を正確に把握するため、オフセット図の作成を求めます。
5	令和7年 6月23日	業務フロー(別図)	需要家修理の場合「②に指定店の手配」とあります。現在、指定店	令和7年 7月11日	需要家修理の場合における指定店の手配は行いません。このことから、業務

		フロー 5	の紹介まではしていますが手配は行っておりません。今回の委託業務から「手配」を行うのでしょうか。		フロー 5 の「需要家修理の場合」における「②指定店の手配」は削除することとします。
6	令和 7 年 6 月 23 日	参考図書 水圧調整弁設備 保守点検業務仕様書	点検内容 (2) 受電、電圧の計測点検とありますが、そもそも水圧調整弁設備に受電設備は存在しませんので、この項目は点検内容からはずして構わないでしょうか。	令和 7 年 7 月 11 日	お見込みのとおりです。
7	令和 7 年 6 月 27 日	実施要領 (6) の①の A	財務諸表、直近 2 年間の損益計算書、貸借対照表及びキャッシュフロー計算書については、100 頁以内の提案書枚数を考慮し、提案書内には概要について記載し、詳細は、提案書の別添資料としてまとめて提出してもよろしいでしょうか。	令和 7 年 7 月 11 日	財務諸表、損益計算書、貸借対照表及びキャッシュフロー計算書については添付資料とし、100 頁には含みません。
8	令和 7 年 6 月 27 日	実施要領 6 の (6) の②	提案書は、両面印刷でよろしいでしょうか。また、使用するフォントの書体、フォントサイズの指定がありましたらご教示ください。	令和 7 年 7 月 11 日	事業者判断としますが、業務提案書の読解に支障が生じないように十分に配慮してください。
9	令和 7 年 6 月 27 日	実施要領 6 の (7) の④	「追加資料の配布は認めない」とありますが、プレゼンテーションのスライドの内容を印刷した資料は追加資料に該当するのか、配布の可否を含めてご教示ください。	令和 7 年 7 月 11 日	スライドの内容を印刷した資料については追加資料と判断し、配布は認めません。

10	令和 7 年 6 月 27 日	実施要領 7	委員会の委員について、外部○人、内部○人など構成内訳をご教示ください。	令和 7 年 7 月 11 日	委員会は外部の委員 4 人及び内部の委員 1 人の構成となっています。
11	令和 7 年 6 月 27 日	業務フロー(別図) 特記仕様書(別表) 特記仕様書(別表の説明)	漏水調査業務について、業務フローの記載内容と、特記仕様書の記載内容が一致していない箇所についてその解釈をご教示ください。 「配水量データ分析」「作業計画作成」「報告書作成」については、漏水調査業務に含まれるものとして積算してよろしいでしょうか。 その場合の年間予定数量は、下記の解釈でよろしいでしょうか。 ・配水量データ分析年間予定計画数 12 回 ・作業計画作成年間予定計画数 200km ・報告書作成年間予定計画数 200km	令和 7 年 7 月 11 日	配水量データ分析、作業計画作成及び報告書作成の取扱いに関しては、別途協議することとします。
12	令和 7 年 6 月 27 日	特記仕様書(別表) 5 頁下段注釈	「上記別表に関する点検業務内容は、…「水道施設等維持管理業務委託積算要領(管路等管理業務個別委託編)」を参照とする。」と記載がありますが、漏水調査業務の積算は、上記積算要領の記載内	令和 7 年 7 月 11 日	お見込みのとおりです。

			容に基づき、積算する解釈でよろしいでしょうか。		
13	令和 7 年 6 月 27 日	実施要領 6 の(6)の①の エ	「特に人件費に要する費用は別に記載すること。」とありますがここでいう「人件費」とは「直接業務費に係る人件費」でしょうか、それとも「業務価格のうち人件費の占める費用」のことでしょうか。	令和 7 年 7 月 11 日	直接業務費に係る人件費とします。
14	令和 7 年 6 月 27 日	登米市水道事業 配水施設等維持 管理業務委託質 問に関する回 答」の受付番号 3 の②	事績の管理について「漏水確認調査の実施に係る報告書」にて実施するとありました。 ①記載される内容は以下の調査内容という認識でよろしいでしょうか。 A.「計画調査で発見した漏水疑似音箇所に対する漏水確認調査」 B.「緊急的に実施する漏水疑似音箇所に対する漏水確認調査」 c.「小規模配水池系の緊急的漏水調査(戸別音聴調査・路面音聴調査含む)」 ② 1 箇所当たりの調査数量の想定について ・①の A について 1 箇所当たり、どの程度の距離(m)を想定され	令和 7 年 7 月 11 日	①お見込みのとおりです。ただし、c に関しては、小規模配水池系以外についても緊急的漏水調査を実施する場合があります。 ②A、B 及び C とともに調査数量は km で管理し、想定距離については、A は年間 50km、B 及び C は合計で年間 200km とします。ただし、当該想定距離の変更が必要となる場合については、別途協議することします。

		ていますか。 ・ ①の B について 1 箇所当たり、どの程度の距離(km)を想定されていますか。 ①の c について戸別音聴調査は、どの程度(戸)を想定されていますか。 また、実績数を距離(km)で管理するに当たり戸別実施数(戸)の扱いはどのような想定でしょうか。		
--	--	--	--	--